



平成19年5月17日

各 位

会 社 名 株式会社ミスターマックス
代 表 者 名 代表取締役社長 平野 能章
(コード番号 8203 東証第一部、福証)
問 合 せ 先 取締役経理本部長 中野 英一
(TEL 092 623 1141)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成19年5月17日開催の取締役会において、平成19年6月28日開催予定の第58回定時株主総会に下記のとおり、定款変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

- (1) インターネット普及を考慮し、利便性向上及び公告手続合理化のため、当社の公告の方法を日本経済新聞から電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告することができないときの措置を定めるものです。
- (2) 現取締役の員数を勘案し、取締役の員数を合理的な員数に変更するものです。

2. 定款変更の内容

変更内容は、下記のとおりです。

下線_____は、変更部分を示します。

現行定款	変更案
<p>(公告の方法)</p> <p>第5条 当社の公告は、日本経済新聞に掲載する。</p>	<p>(公告方法)</p> <p>第5条 当社の公告方法は、<u>電子公告とする。</u> <u>ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。</u></p>
<p>(取締役の員数)</p> <p>第21条 当社の取締役は、<u>15</u>名以内とする。</p>	<p>(取締役の員数)</p> <p>第21条 当社の取締役は、<u>10</u>名以内とする。</p>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成19年6月28日(木曜日)
定款変更の効力発生日 平成19年6月28日(木曜日)

以 上